

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月12日

【四半期会計期間】 第124期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）

【会社名】 日本甜菜製糖株式会社

【英訳名】 Nippon Beet Sugar Manufacturing Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 惠 本 司

【本店の所在の場所】 東京都港区三田三丁目12番14号

【電話番号】 03-6414-5522

【事務連絡者氏名】 管理部長 白 畑 康

【最寄りの連絡場所】 北海道河西郡芽室町東芽室基線29番地

【電話番号】 0155-61-3134

【事務連絡者氏名】 経理部長 古 賀 啓

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第123期 第2四半期 連結累計期間	第124期 第2四半期 連結累計期間	第123期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高	(百万円)	24,862	26,197	54,792
経常利益	(百万円)	1,068	1,882	2,349
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	715	652	1,642
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,348	873	2,526
純資産額	(百万円)	67,599	68,641	68,462
総資産額	(百万円)	90,379	93,227	97,392
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	50.40	46.59	115.88
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-		
自己資本比率	(%)	74.8	73.6	70.3
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	9,896	13,395	181
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	432	850	2,736
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	10,435	8,436	1,124
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	9,772	12,511	6,701

回次		第123期 第2四半期 連結会計期間	第124期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()	(円)	19.89	8.08

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動は、以下のとおりであります。

（砂糖事業）

当社持分法適用関連会社である関門製糖(株)は、2021年9月30日付で当社が保有する全株式を大日本明治製糖(株)へ売却したことにより、当第2四半期連結会計期間末より持分法適用の範囲から除外しております。

なお、当社は関門製糖(株)に委託して精製糖の製造をしておりましたが、株式売却後も大日本明治製糖(株)を介して関門製糖(株)での製造を継続しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当第2四半期連結累計期間（自2021年4月1日至2021年9月30日）における当社グループの財政状態及び経営成績の状況の概要は、次のとおりであります。

（1）経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が進んでいるものの、感染拡大の懸念から依然として厳しい状況が続いております。

砂糖業界におきましては、消費者の低甘味嗜好を背景に、安価な輸入加糖調製品や高甘味度人工甘味料の増加などにより砂糖消費量は減少傾向にあり、厳しい状況が依然として続いております。

2021年1月15日付で当社、三井製糖㈱及び大日本明治製糖㈱との間で締結した資本業務提携に則り、当社は2021年9月30日に持分法適用関連会社である関門製糖㈱の当社保有株式のすべてを大日本明治製糖㈱に譲渡いたしました。この株式譲渡に伴い当第2四半期連結累計期間において675百万円の関係会社株式売却損を特別損失として計上しております。

このような状況のもと、当第2四半期連結累計期間の売上高は、主に砂糖事業及び飼料事業の売上の増加により、前年同期比5.4%増の26,197百万円となり、経常利益は、砂糖事業の損益改善により、前年同期比76.2%増の1,882百万円となりましたが、持分法適用関連会社の株式売却損の計上により、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比8.8%減の652百万円となりました。

当社グループは、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間から適用しております。「収益認識会計基準」等の適用に関する詳細につきましては、注記事項（会計方針の変更）に記載の通りであります。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

< 砂糖事業 >

海外市況につきましては、ニューヨーク市場粗糖先物相場（当限）において1ポンド当たり期初14.71セントで始まり、5月中旬には主要国ブラジルの天候不順の影響による砂糖減産見込みや重油価格上昇によるサトウキビからのエタノール生産量増加見込みから18.10セントまで上昇しました。その後、概ね16～18セント台で推移しましたが、8月下旬にはブラジルの天候要因による砂糖減産見込みやブラジル通貨レアル高と国際需給のひっ迫感から20.22セントまで上昇し、19.83セントで当第2四半期連結累計期間を終えました。

一方、国内市況につきましては、期初192～193円（東京精糖上白現物相場、キログラム当たり）で始まりましたが、海外砂糖相場の上昇を受けて、8月に198～199円に上昇し、そのまま当第2四半期連結累計期間を終えました。

ビート糖は、新型コロナウイルス感染症の影響により、前期大きく落ちこんだ販売量は清涼飲料向けや外食向け等の業務用に回復が見られ、売上高は前年同期を上回りました。

精糖は、家庭向けの販売量が減少し、売上高は前年同期を下回りました。

砂糖セグメントの売上高は前年同期比5.5%増の18,101百万円となり、ビート糖の販売量の増加や経費削減等により、前年同期比171.1%増の1,041百万円のセグメント利益となりました。

< 食品事業 >

イーストは、家庭用イーストの巣ごもり需要が一段落し、売上高は前年同期を下回りました。

オリゴ糖等食品素材は、ラフィノースやフラクトオリゴ糖の販売量が増加したことにより、売上高は前年同期を上回りました。

食品セグメントの売上高は前年同期比1.6%増の1,119百万円となりましたが、製造原価の上昇等により、3百万円のセグメント損失（前年同期は9百万円のセグメント利益）となりました。

< 飼料事業 >

配合飼料は、搾乳ロボット用飼料やオリゴ糖を配合した飼料の販売量が増加したことにより、売上高は前年同期を上回りました。

ビートパルプは、販売量が減少したことにより、売上高は前年同期を下回りました。

飼料セグメントの売上高は前年同期比8.9%増の4,485百万円となり、経費削減等もあり、前年同期比69.7%増の171百万円のセグメント利益となりました。

< 農業資材事業 >

紙筒(移植栽培用育苗鉢)は、そ菜用の販売量増加により、売上高は前年同期を上回りました。

農業機材は、移植機等の売上が減少し、売上高は前年同期を下回りました。

農業資材セグメントの売上高は前年同期比2.9%減の1,175百万円となり、販売費の増加等により、27百万円のセグメント損失(前年同期は29百万円のセグメント利益)となりました。

< 不動産事業 >

不動産セグメントの売上高は、ほぼ前年同期並の765百万円となり、セグメント利益は、経費削減により、前年同期比14.7%増の474百万円となりました。

< その他 >

その他の売上高は石油類の販売価格上昇等により、前年同期比7.8%増の549百万円となり、120百万円のセグメント損失(前年同期は131百万円のセグメント損失)となりました。

(2) 財政状態

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末比4,165百万円減の93,227百万円で、このうち流動資産は、主に棚卸資産の減少により前連結会計年度末比3,065百万円減の44,648百万円となり、固定資産は、主に投資有価証券(関係会社株式)の譲渡により前連結会計年度末比1,099百万円減の48,578百万円となりました。

一方、負債の合計は、前連結会計年度末比4,344百万円減の24,586百万円で、このうち流動負債は、主に短期借入金の減少により前連結会計年度末比4,296百万円減の13,974百万円となり、固定負債は、前連結会計年度末比48百万円減の10,612百万円となりました。

純資産は、主にその他有価証券評価差額金の増加により前連結会計年度末比179百万円増の68,641百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、13,395百万円の収入となり、前年同期に比べ、3,498百万円の資金の増加となりました。

これは、主に売上債権の減少で982百万円、棚卸資産の減少で688百万円、仕入債務の増加で521百万円の資金の増加となったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、850百万円の収入となり、前年同期に比べ、1,283百万円の資金の増加となりました。

これは、主に関係会社株式の売却による収入で776百万円、貸付金の回収による収入で300百万円の資金の増加となったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、8,436百万円の支出となり、前年同期に比べ、1,999百万円の資金の増加となりました。

これは、短期借入金の返済による支出の減少で1,990百万円の資金の増加となったことによるものであります。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前年同四半期連結累計期間末に比べ2,738百万円増加し、12,511百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第 2 四半期連結累計期間の研究開発費の総額は307百万円であります。

(6) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設等について、当第 2 四半期連結累計期間において著しい変更のあったものは、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手 年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出 会社	士別製糖所 (北海道士別市)	砂糖	蒸気タービン 調速機更新	195		自己資金	2021年 8月	2023年 3月	生産能力には 影響を及ぼし ません

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、前事業年度の有価証券報告書の「対処すべき課題」及び「事業等のリスク」に記載のとおり、当社グループの売上高の約 7 割を砂糖事業が占め、他の事業におきましてもほとんどが砂糖事業に付随または関連する事業から成り立っていることから、国の農業政策や砂糖業界を取り巻く国際情勢、原料甜菜の生産状況など砂糖事業に特有のリスクが、当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

(8) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループが事業を行う上で必要となる運転資金、設備投資、借入金の返済及び利息の支払い並びに配当金及び法人税の支払い等に資金を充当しております。

運転資金等の資金需要に対しては、営業活動によるキャッシュ・フローと金融機関からの借入により資金を調達しており、金融機関からの借入金額は年間の資金計画に基づき適切な水準とし、資金繰りを考慮し返済方法を決定しております。また当社及び子会社の余剰資金を、当社グループ内で融通し合うことにより資金の効率化を図り、グループ外部への資金流出を抑えております。

設備投資については、過剰な投資とならないよう当社グループの現況に見合った年間の投資計画を策定し、老朽化した設備の更新のほか、製造コストの削減、製造工程の改善、製品の品質向上、環境対策等を目的とした設備投資または将来の利益獲得のための先行投資を行っております。

重要な資本的支出の予定及びその資金調達方法は、「(6) 主要な設備」及び前事業年度の有価証券報告書の「設備の新設、除却等の計画」に記載のとおりであり、設備の新設・更新については自己資金によっております。

3 【経営上の重要な契約等】

当社は、DM三井製糖ホールディングス㈱との資本業務提携契約に則り、2021年 9 月16日に開催された取締役会決議に基づき、当社が保有する持分法適用会社関門製糖㈱株式の全てを、DM三井製糖ホールディングス㈱の子会社である大日本明治製糖㈱に譲渡する契約を締結いたしました。

これに伴い、「第一部 企業情報 2 事業の内容」に記載のとおり、2021年 9 月30日に当該株式の売却を行い、関門製糖㈱を持分法適用の範囲から除外しております。また、本株式譲渡により当第 2 四半期連結会計期間において 675百万円の関係会社株式売却損を特別損失として計上しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,325,642	15,325,642	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株
計	15,325,642	15,325,642		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年9月30日	-	15,325,642	-	8,279	-	8,404

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
明治ホールディングス(株)	東京都中央区京橋 2 - 4 - 16	1,470	10.49
日本マスタートラスト信託銀行(株)信託口	東京都港区浜松町 2 - 11 - 3	1,273	9.09
ニッテン共栄会	東京都港区三田 3 - 12 - 14	977	6.97
(株)日本カストディ銀行 信託口	東京都中央区晴海 1 - 8 - 12	560	4.00
(株)みずほ銀行 (常任代理人 (株)日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町 1 - 5 - 5 (東京都中央区晴海 1 - 8 - 12)	515	3.68
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町 1 - 13 - 2	514	3.67
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内 1 - 2 - 1	428	3.05
日本通運(株)	東京都港区東新橋 1 - 9 - 3	320	2.28
D M三井製糖ホールディングス(株)	東京都中央区日本橋箱崎町36 - 2	265	1.89
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300,BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿 6 - 27 - 30)	250	1.79
計		6,576	46.92

(注) 1 当社は自己株式 1,308,500株 (8.54%) を保有しておりますが、大株主の状況からは除外しております。

2 上記の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行(株)信託口 1,273千株

(株)日本カストディ銀行 信託口 560千株

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,308,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,948,500	139,485	単元株式数は100株
単元未満株式	普通株式 68,642		
発行済株式総数	15,325,642		
総株主の議決権		139,485	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」には、(株)証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権4個)含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本甜菜製糖株式会社	東京都港区三田 3 12 14	1,308,500		1,308,500	8.54
計		1,308,500		1,308,500	8.54

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,881	5,511
受取手形及び売掛金	7,611	6,621
有価証券	3,500	7,000
商品及び製品	26,643	13,803
仕掛品	1,696	437
原材料及び貯蔵品	2,583	4,292
その他	1,800	6,983
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	47,714	44,648
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	11,667	11,546
その他(純額)	12,625	13,037
有形固定資産合計	24,293	24,583
無形固定資産		
	344	325
投資その他の資産		
投資有価証券	23,231	22,128
退職給付に係る資産	1,363	1,374
その他	471	179
貸倒引当金	26	13
投資その他の資産合計	25,040	23,668
固定資産合計	49,677	48,578
資産合計	97,392	93,227

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,114	1,230
短期借入金	11,662	3,866
未払法人税等	335	589
その他	5,157	8,288
流動負債合計	18,270	13,974
固定負債		
長期借入金	233	289
役員退職慰労引当金	22	20
退職給付に係る負債	4,614	4,443
その他	5,790	5,860
固定負債合計	10,660	10,612
負債合計	28,930	24,586
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,279	8,279
資本剰余金	8,418	8,416
利益剰余金	43,663	43,612
自己株式	2,630	2,619
株主資本合計	57,730	57,689
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,389	10,604
繰延ヘッジ損益	3	2
退職給付に係る調整累計額	338	344
その他の包括利益累計額合計	10,731	10,952
純資産合計	68,462	68,641
負債純資産合計	97,392	93,227

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
売上高	24,862	26,197
売上原価	17,358	18,688
売上総利益	7,504	7,509
販売費及び一般管理費		
販売費	1 5,172	1 4,416
一般管理費	1 1,465	1 1,491
販売費及び一般管理費合計	6,638	5,908
営業利益	866	1,600
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	292	312
持分法による投資利益	5	21
その他	21	33
営業外収益合計	320	369
営業外費用		
支払利息	50	53
固定資産処分損	46	22
その他	21	11
営業外費用合計	118	87
経常利益	1,068	1,882
特別利益		
固定資産売却益	-	3
役員退職慰労引当金戻入額	-	1
その他	-	0
特別利益合計	-	4
特別損失		
固定資産処分損	20	14
関係会社株式売却損	-	2 675
特別損失合計	20	689
税金等調整前四半期純利益	1,048	1,197
法人税等	332	544
四半期純利益	715	652
親会社株主に帰属する四半期純利益	715	652

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
四半期純利益	715	652
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	610	215
繰延ヘッジ損益	1	0
退職給付に係る調整額	20	5
その他の包括利益合計	632	220
四半期包括利益	1,348	873
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,348	873
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,048	1,197
減価償却費	1,117	1,124
持分法による投資損益(は益)	5	21
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	13
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	73	171
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	1	2
受取利息及び受取配当金	293	313
支払利息	50	53
有形固定資産除却損	43	18
関係会社株式売却損益(は益)	-	675
売上債権の増減額(は増加)	19	1,001
棚卸資産の増減額(は増加)	11,701	12,389
前払費用の増減額(は増加)	172	117
未収入金の増減額(は増加)	637	971
その他の流動資産の増減額(は増加)	6,103	6,087
仕入債務の増減額(は減少)	406	115
未払消費税等の増減額(は減少)	40	26
その他の流動負債の増減額(は減少)	2,553	2,629
その他	24	10
小計	10,050	13,413
利息及び配当金の受取額	293	313
利息の支払額	63	70
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	384	262
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,896	13,395
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	650	680
関係会社株式の売却による収入	-	776
有形固定資産の売却による収入	20	3
有形固定資産の取得による支出	993	873
貸付金の回収による収入	-	300
貸付けによる支出	9	9
預り保証金の受入による収入	-	30
預り保証金の返還による支出	85	78
その他	14	21
投資活動によるキャッシュ・フロー	432	850
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,830	1,830
短期借入金の返済による支出	11,620	9,630
長期借入れによる収入	130	130
長期借入金の返済による支出	70	70
配当金の支払額	707	697
自己株式の売却による収入	11	10
その他	8	7
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,435	8,436
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	971	5,809
現金及び現金同等物の期首残高	10,743	6,701
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 9,772	1 12,511

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当社持分法適用関連会社である関門製糖(株)は、2021年9月30日付で当社が保有する全株式を売却したことにより、当第2四半期連結会計期間末より持分法適用の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

当第2四半期連結累計期間
(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、当社及び連結子会社は、商品又は製品の販売において、従来は出荷時に収益を認識しておりましたが、顧客に納品した時点で収益を認識する方法に変更しております。また販売奨励金・リベート等の顧客に支払われる対価は、従来、販売費及び一般管理費として処理する方法によっておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は1,604百万円減少し、売上原価は631百万円減少し、販売費及び一般管理費は936百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ36百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響は軽微であります。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期連結累計期間
(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1 原価差異の繰延処理

操業度等の季節的な変動に起因して発生した原価差異につきましては、原価計算期間末までにほぼ解消が見込まれるため、当該原価差異を流動資産(その他)及び流動負債(その他)として繰延べております。

2 税金費用の計算

当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
とかち飼料㈱	698百万円	とかち飼料㈱	597百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
(1)販売費		
運送費・保管費	2,830百万円	2,909百万円
販売促進費	1,123 "	295 "
賃金・賞与手当	653 "	665 "
退職給付費用	44 "	38 "
減価償却費	41 "	46 "
(2)一般管理費		
賃金・賞与手当	412百万円	429百万円
退職給付費用	41 "	34 "
役員退職慰労引当金繰入額	4 "	4 "
減価償却費	32 "	31 "
研究開発費	298 "	307 "

2 関係会社株式売却損

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

持分法適用関連会社である関門製糖㈱の当社保有株式を全部売却したことによるものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金	4,772百万円	5,511百万円
有価証券	5,000 "	7,000 "
現金及び現金同等物	9,772百万円	12,511百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	710	50	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	700	50	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	砂糖	食品	飼料	農業資材	不動産	計		
売上高								
外部顧客への売上高	17,164	1,101	4,119	1,210	755	24,353	509	24,862
セグメント間の内部 売上高又は振替高	92	11	7	0	55	166	1,981	2,148
計	17,257	1,113	4,127	1,210	811	24,519	2,491	27,010
セグメント利益 又は損失()	384	9	101	29	413	938	131	806

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、貨物輸送、石油類の販売及びスポーツ施設・書店の営業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	938
「その他」の区分の利益又は損失()	131
セグメント間取引消去	59
その他の調整額	0
四半期連結損益計算書の営業利益	866

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	砂糖	食品	飼料	農業資材	不動産	計		
売上高								
顧客との契約から生じる収益	18,101	1,119	4,485	1,175	-	24,882	516	25,398
その他の収益	-	-	-	-	765	765	32	798
外部顧客への売上高	18,101	1,119	4,485	1,175	765	25,647	549	26,197
セグメント間の内部 売上高又は振替高	105	14	7	13	62	203	2,425	2,628
計	18,207	1,133	4,493	1,188	828	25,851	2,974	28,825
セグメント利益又は損失()	1,041	3	171	27	474	1,656	120	1,536

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、貨物輸送、石油類の販売及びスポーツ施設・書店の営業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
 (差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,656
「その他」の区分の利益又は損失()	120
セグメント間取引消去	60
その他の調整額	3
四半期連結損益計算書の営業利益	1,600

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方針に比べて、当第2四半期連結累計期間の「砂糖」の売上高は1,249百万円減少、セグメント利益は17百万円減少し、「食品」の売上高は14百万円減少、セグメント利益は6百万円減少し、「飼料」の売上高は300百万円減少、セグメント利益は8百万円減少し、「農業資材」の売上高は15百万円減少、セグメント利益は3百万円減少し、「その他」の売上高は24百万円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	50円40銭	46円59銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	715	652
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	715	652
普通株式の期中平均株式数(株)	14,199,285	14,013,031

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月12日

日本甜菜製糖株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

札幌事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上 坂 善 章 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 辺 拓 央 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本甜菜製糖株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本甜菜製糖株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥

当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。